

平成23年05月28日

みえ県民交流センター指定管理者選定委員会の委員を募集します。

三重県では、みえ県民交流センターについて、平成21年4月から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。現在の指定管理期間が平成24年3月末で終了するため、平成24年4月からの次期指定管理者の募集・選定手続きを平成23年度に実施します。

指定管理者の決定にあたっては、学識経験者等からなる「選定委員会」を設置して審査を行います。広く県民の皆様の意見をお聞かせいただくため、選定委員会の委員のうち1名を次のとおり募集します。

1 応募資格

三重県内に居住または通勤・通学されている満18歳以上の方。

ただし、高等学校に在学中の方、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。

また、指定管理者の指定の申請をした法人・団体と利害関係を有すると認められる場合は、委員の職務から除斥されます。

2 募集人員

1名

3 委員の仕事

選定委員会に出席し、指定管理者候補の選定をしていただきます。選定委員会は平成23年7月から11月までの間に津市内で5回程度開催する予定です。

選定委員会の業務は次のとおりです。

- (1) 審査基準及び配点表の作成
- (2) 応募者から提出される事業計画等の審査
- (3) その他指定管理者の選定を行うにあたって必要な事項

なお、出席者には交通費と謝礼（9,900円/日）をお支払いします。

4 委員の任期

任命の日からみえ県民交流センター指定管理者が指定される日までとします。

(平成23年6月から平成24年1月頃までの予定)

5 応募の方法

応募書と、下記テーマによる800字程度の作文を添えて、応募先に持参、郵送又は電子メールでお送りください。(お手数ですが、持参以外の場合は、送付した旨を電話にてご連絡ください。)

作文については、ワープロ、手書きを問いません。様式も自由とします。

また、選考の結果は本人にお知らせしますが、応募書と作文は返却しませんのでご了承ください。

【テーマ】 「三重県における市民活動促進及び国際化推進のあり方」

6 応募の締め切り

平成23年6月10日(金曜日) 17時必着

7 委員の選定方法及び結果の通知

みえ県民交流センター指定管理者選定公募委員選考会議により選定し、選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

8 応募先及び問い合わせ先

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地アスト津3階
三重県生活・文化部 男女共同参画・NPO室 NPOグループ
TEL 059-222-5981
FAX 059-222-5984
Eメール seiknpo@pref.mie.jp

■ 関連資料

- 応募書(PDF(9KB) [PDF](#) / Word(35KB) [Word](#))
- みえ県民交流センター施設概要(PDF(24KB) [PDF](#) / Word(75KB) [Word](#))

■ 関連リンク

- [みえ市民活動ボランティアセンターのホームページ](#)
- [三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループのホームページ](#)